

おばま創業促進事業補助金



新たに小浜市内で創業する方や、キッチンカーで新たな事業展開を行う方を対象に積極的な取り組みを支援します。

補助額：上限 100万円

補助率：1 / 2

補助対象経費：改装、設備導入、広告宣伝費など

応募申請期間：令和5年5月22日～令和5年12月28日

(但し、予算に達し次第受付終了)

補助対象期間：交付決定日～令和6年2月9日

基本額	50万円		
加算	エリア	特定エリア	20万円
	属性	U・Iターン	15万円
	創業スタイル	空き家・空き店舗	15万円
	業種	飲食店	15万円
	承継	事業承継	20万円
	キッチンカー	一律	50万円

<補助対象者(以下のいずれかに該当する方)>

- (1)事業を営んでいない方で、個人開業または法人等の設立を行う方
- (2)既に小浜市外で事業を営んでいる方で、小浜市内に本社・本店を移転させる方
- (3)小浜市内企業の事業承継を行い、個人開業または法人等の設立を行う方
- (4)キッチンカーによる新たな事業展開を行う方

<補助対象経費>

建物取得費、店舗改装料、店舗賃借料、設備費、販路開拓費、広告宣伝費、感染症対策費、車両購入費(キッチンカーによる創業に限る・中古可)、車両改造費(キッチンカーによる創業に限る)

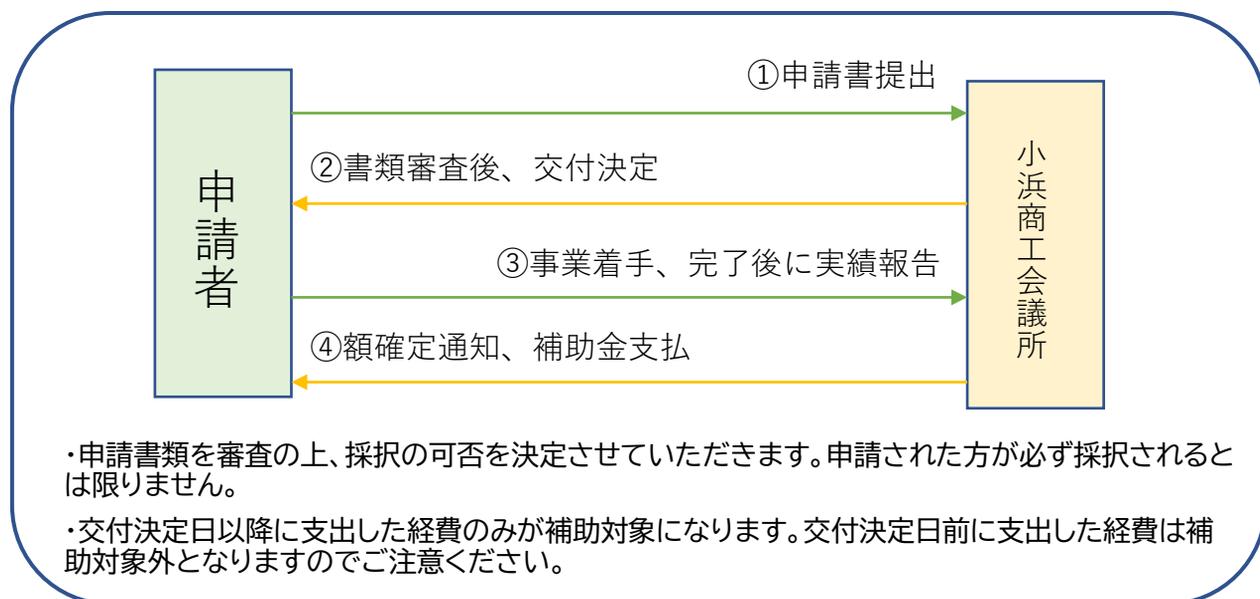
※上記の他、詳細は応募要領で補助要件等を必ずご確認ください。

<応募申請期間>(予定)

令和5年5月22日～令和5年12月28日まで。ただし、予算に達し次第、受付を終了します。

<公募要領・申請書類の入手方法>

小浜商工会議所HP(<http://www.obamacci.or.jp/>)からダウンロードしてください。



お問合せ・申請書類のご提出先

小浜商工会議所 中小企業相談所

〒917-8533 福井県小浜市大手町5-32 電話0770-52-1040

※郵送または当所窓口へ直接ご持参ください